

令和 5 年 6 月 6 日現在

機関番号：20102

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13594

研究課題名（和文）家族政策における「適用除外の政治」 2つのパラドクスをめぐって

研究課題名（英文）The Politics of "De-Universalism" in Family Policy

研究代表者

千田 航（Chida, Wataru）

釧路公立大学・経済学部・准教授

研究者番号：80706747

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：フランスでは2015年に家族手当に所得要件を追加した。これは、すべての子どもを対象とする普遍主義を維持する一方で、高所得層には給付額を削減する改革であった。なぜ普遍主義を維持したまま給付を削減する対応を行ったのだろうか。本研究では、この対応を「適用除外の政治」と名付け、2010年代に特徴的な対応であることを明らかにした。

オランド大統領は普遍主義を維持しながら高所得層へ対処すると発言していた。家族の利益を代表する全国家族協会連合は反対していた。しかし、予算削減への圧力が強い一方で、貧困率の上昇は一定程度に抑えられていたため、反対にもかかわらず「適用除外の政治」が行われたことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義として、2010年代における家族政策の政治的戦略の一般化が挙げられる。社会保障は、予算削減の圧力のなかで政策を実行しなければならない。家族政策は、仕事と家庭の調和や少子化から子育て支援の拡充が求められ、その財源として現金給付の削減が出てきた。しかし、すべての子どもに支給する普遍主義が一度達成されてしまうと再び選別主義に戻るのには難しい。そこで高所得層には給付するものの金額を引き下げるという「適用除外の政治」が実行された。

社会的意義として、日本の児童手当における2022年の選別主義の復活と2024年度以降の普遍主義の復活という事例にも適用可能であることが挙げられる。

研究成果の概要（英文）：In France, an income condition was added to family allowances in 2015. This reform maintained universalism for all children while reducing benefits for higher income groups. Why did the government respond by reducing benefits while maintaining universalism? In this study, this response is referred to as the "politics of de-universalism". We find that this response is distinctive of the 2010s.

President Hollande had said that he would deal with high-income groups while maintaining universalism. The National Federation of Family Associations, which represents the interests of families, was opposed. However, despite the opposition, Hollande added the income condition. This was because, while pressure to cut the budget was strong, the rise in poverty rates had been contained to a certain degree.

研究分野：比較政治学

キーワード：家族政策 フランス 福祉国家 普遍主義

## 1. 研究開始当初の背景

2008年に起きたリーマン・ショックとその後のユーロ危機は、それまで福祉国家で強調された社会的投資だけでは対処できない経済の不安定さを招き、失業手当などの現金給付で生活を支える保護的な福祉国家が必要だと主張される (Crouch, Colin(2017) “Social Investment, Social Democracy, Neoliberalism, and Xenophobia,” Hemerijck, Anton (ed.), *The Uses of Social Investment*, Oxford University Press, pp.368-376.)。この場合、現在の福祉国家には経済の安定化に資する普遍主義的現金給付が求められる一方で、ユーロ危機は国家財政にも大きな影響を与えたため、財政状況の改善に資する予算削減の実施も求められる。

しかし、普遍主義的現金給付の拡充は予算の拡大を必要としており、予算削減と考えが対立する。各国ではどのような手段で普遍主義と予算削減の両立を図っているのだろうか。たとえば、日本では、2012年4月から子ども手当を児童手当へと改めた際、年間所得960万以上で児童手当を支給しないことになったが、現状は当分の間の特例給付として月額5,000円を支給する。フランスでは2015年7月から家族手当に所得要件を追加した。これは子どもを2人もつ家族の場合、月額所得6,000ユーロで手当額を半分に削減し、月額所得8,000ユーロで手当額を4分の1に削減するものである。本研究では普遍主義をめぐって改革が進む家族政策の現金給付から考えたい。

## 2. 研究の目的

特に日本とフランスの事例では、高所得層の給付額を下げて予算を確保しつつ、すべての人びとを対象とする状況を残すことで、普遍主義と予算削減の両立を図っている。類似のデンマークの事例は「脱普遍主義」と定義されるが、日本やフランスの事例は普遍主義を残したままの削減であるためにデンマークとは異なる。本研究では、この普遍主義と予算削減とのせめぎ合いの結果、すべての人を対象とした普遍主義を残すものの、高所得層に限って他の人びとの給付額から切り離して減額する政治を「適用除外の政治」と呼ぶ。

本研究の問いはなぜ2010年代の家族政策の現金給付で高所得層の「適用除外の政治」がみられるのかである。これが解明できれば2010年代以降の福祉国家戦略の明確化につながる。この問いに答えるためには、家族政策の現金給付に現れた普遍主義と予算削減を両立するために「適用除外の政治」が戦略として効果的であると実証する必要がある。そのため具体的な争点が確認しやすいフランスの家族手当への所得要件の追加を事例とする。フランスの家族手当は給付水準も適用範囲も一律の普遍主義を採用していた。財政状況を理由に1997年に所得制限を実施したこともあったが、家族の利益を代表する家族団体や労働組合を中心に反対が強かったため、約1年で所得制限は撤回された。2015年の所得要件追加でも家族団体と労働組合は反対したが、結果として恒常的な所得要件の導入に至る。本研究の目的は、フランスの家族政策において戦前から一律の給付で展開されてきた家族手当が、利益団体の抵抗を排してまで、「適用除外の政治」という戦略のもとで2015年7月に所得要件を導入するまでに至ったことの説明にある。

## 3. 研究の方法

研究は基本的に文献調査やインタビュー調査を中心に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりフランスでの現地調査が困難となった。そのため、文献調査など資料収集を中心に行い、研究成果を出すことになった。

まず、2019年度から理論枠組みの構築および精緻化に取り組んだ。「適用除外の政治」は本申請で初めて提示する新しい戦略であるため、本研究は、「適用除外の政治」が発生するメカニズムの解明が目標となる。この「適用除外の政治」を明らかにするためには、近年の社会的投資の効果に関する社会政策論などの文献収集などを行い、経済学から政策過程に必要な「適用除外の政治」の理論化を行うことが重要になる。

このメカニズムのもとで、フランスでの家族手当への所得要件の追加が「適用除外の政治」であることを解明する。2022年度以降は、そのために必要な要素を文献や報道などから明らかにしていった。また、他国との関係も「適用除外の政治」の適用可能性を高めるために必要であるため、日本の事例やデンマークの事例も適宜文献調査を行った。

2021年度から2022年度には目的達成のためにさらなる文献調査や研究打ち合わせ、学会報告などを行った。

## 4. 研究成果

本研究目的の解明にあたって、「社会的投資のパラドクス」と「再分配のパラドクス」という2つのパラドクスに着目した。「社会的投資のパラドクス」は、社会的投資関連の政策の拡大にもかかわらず、EU加盟国の貧困率は横ばいか上昇しており、社会的投資は貧困の改善に寄与していないという主張である (Cantillon, Bea(2011) “The paradox of the social investment state: growth, employment and poverty in the Lisbon era,” *Journal of European Social Policy*, Vol.21, No.5, pp.432-449.)。「再分配のパラドクス」は、(1)所得移転の規模が大きいほど、貧困率が低

い、(2)低所得層に限定する程度が強いほど、再分配への支持が低い、(3)所得移転の規模と普遍主義は、再分配の支持と相関しない、(4)低所得層に限定する程度は、貧困率と相関しないとされる (Brady, David and Bostic, Amie(2015) “Paradoxes of Social Policy: Welfare Transfers, Relative Poverty, and Redistribution Preferences,” *American Sociological Review*, Vol.80, No.2, pp.268-298. )

本研究ではこの 2 つのパラドクスから家族政策に関する戦略を導き出した。すなわち、貧困率の上昇に直面した政府であれば、家族政策では現金給付を拡充することになるが、既に普遍主義を実現している家族手当は部分的に削減しても再分配の支持には影響しない。一方、予算削減にも直面する政府は家族手当の削減も考えるが、所得移転の規模が大きいほど貧困率は低いので、高所得層に限り給付額を削減する「適用除外の政治」を選好する。これが「適用除外の政治」が発生するメカニズムとなる。

フランスでは、家族手当について 2015 年に所得要件の追加を行ったが、オランド大統領は普遍主義を維持しながら高所得層へ対処すると発言していた。それに沿って改革が行われることになったが、家族の利益を代表する全国家族協会連合は反対していた。本研究では、予算削減への圧力が強い一方で貧困率の上昇は一定程度に抑えられていたため、反対があっても「適用除外の政治」が行われたことを明らかにした。

しかし、ここで問題になるのは保育サービスとの関係である。仕事と家庭の調和や少子化への対応から子育て支援の拡充が求められる。その場合、家族政策の関心が普遍主義の維持よりも保育所などの整備に移る可能性がある。これが実際に生じたと考えられるのが日本で 2022 年に行われた児童手当の見直しであろう。本研究が進行中のなかで日本において「適用除外の政治」が成立しなくなったため、改めて理論的な検討が必要になった。保育サービスと「適用除外の政治」との関係については課題として扱い、今後の研究成果につなげていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 千田航	4. 巻 43
2. 論文標題 コメント：福祉政治の視点から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本EU学会年報	6. 最初と最後の頁 92-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 千田航
2. 発表標題 コメント：福祉政治の視点から
3. 学会等名 日本EU学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 千田航
2. 発表標題 保育サービスと中央・地方関係 フランスにおける供給体制の集権化？
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 千田航
2. 発表標題 普遍主義と「自由選択」 2010年代家族政策の日仏比較
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 千田航
2. 発表標題 フランス福祉国家の普遍主義と租税化
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 宮本 太郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 334
3. 書名 自助社会を終わらせる	

1. 著者名 伊藤 武、網谷 龍介	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 276
3. 書名 ヨーロッパ・デモクラシーの論点	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------